

## 金融市場横断的な業務継続体制の整備 — 各市場における取組みと市場間連携の強化 —

金融市場局 小澤佳久\*、田尾一輝、古賀仁

Bank of Japan Review

2010年10月

災害発生時に金融市場の機能を維持するためには、個々の市場参加者や取引・決済インフラにおける業務継続計画（BCP）の整備に加えて、市場参加者間のネットワークを維持すること（市場レベルBCP）が重要である。これまで短期金融市場、外国為替市場および証券市場では、被災時における①情報連絡・共有手段の確保や②対応手順の整理に加えて、③市場参加者による訓練といった体制整備が市場毎に進められてきた。こうした中で、被災時における市場間の連携が次の課題とされていたが、本年2月には、3市場合同訓練が実施され、市場間の連携に大きな進展がみられた。今後とも、各市場における更なる体制整備とともに、市場間連携の一層の強化を図ることなどにより、被災時における金融市場全体の頑健性が高まることが期待される。

### 1. はじめに

自然災害やテロ等の災害が発生すると、市場参加者等の業務処理能力が低下し、取引や決済が滞り易くなるが、被災時においても、災害発生前に約定した取引の決済を行う必要があるほか、最低限の市場取引（資金繰り等）を行うニーズはある。このため、金融市場の機能を維持する観点から、市場参加者や取引・決済インフラの運営者において、災害に備えた業務継続計画（BCP）を個別に整備することに加え、市場参加者間のネットワークを維持すること、すなわち、「市場レベルBCP」が重要と考えられている。

海外（英米等）では、2001年の米国同時多発テロをきっかけに、災害時における市場機能の維持が重要との認識が高まり、金融業界全体での体制整備が進展した<sup>1</sup>。例えば、英国では、2002年に金融当局（英国財務省、イングランド銀行、英国金融サービス機構）の主催によりBCP専用ウェブサイトが設置され、定期的に訓練が実施されている。訓練のシナリオは、当初はテロが中心であったが、近年では新型インフルエンザや暴風雨を想定した訓練も行われている。また、

米国においても、主にSIFMA<sup>2</sup>やFIA<sup>3</sup>といった市場参加者団体が中心となり、2004年以降、金融機関のバックアップシステムと取引・決済インフラとの間の接続確認の訓練が定期的に行われている。

わが国の状況をみると、早くから、各金融機関や決済インフラ等<sup>4</sup>において個別にBCPに関する取組みが進んでいた。しかしながら、地震やテロ、新型インフルエンザといった災害に対しては、個社レベルでの検討や対応には限界がある。このため、海外の動向も踏まえつつ、市場参加者や取引・決済インフラの運営者の間で連携を図る観点から、市場レベルBCPの体制が整備された。具体的には、市場毎に業界団体等において検討が行われ、2006年に短期金融市場において、2008年には外国為替市場および証券市場において、市場レベルBCPがそれぞれ発足した（図表1）。また、日本銀行も被災時における金融市場の安定性確保等の観点から、市場レベルBCPは重要であるとして、こうした市場参加者の自主的な取組みを積極的にサポートしてきている。

【図表 1】各市場 BCP の概要

|      | 短期金融市場   | 外国為替市場  | 証券市場  |
|------|--|---|---|
| 事務局  | ・ 全国銀行協会   | ・ 東京外国為替市場委員会   | ・ 日本証券業協会   |
| 参加者等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 188先</li> <li>・ 銀行、信用金庫、証券会社、短資会社、生命保険会社、損害保険会社、投資信託委託会社、証券金融会社、その他</li> <li>・ 内国為替運営機構、東京銀行協会、CLS、短資協会、証券保管振替機構、日本国債清算機関、日本証券クリアリング機構、東京証券取引所、東京金融取引所</li> <li>・ 金融庁、日本銀行</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 33先</li> <li>・ 銀行、その他</li> <li>・ 東京銀行協会、CLS、東京金融取引所</li> <li>・ 財務省、金融庁、日本銀行</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 394先</li> <li>・ 証券会社、銀行、その他</li> <li>・ 取引所（東京証券取引所、大阪証券取引所等）、証券保管振替機構、ほふりクリアリング、日本国債清算機関、日本証券クリアリング機構</li> <li>・ 金融庁、日本銀行</li> </ul> |
| 発足時期 | ・ 2006年4月  | ・ 2008年1月   | ・ 2008年4月   |

※ 参加者等は 2010 年 9 月現在（内国為替運営機構は 2010 年 10 月 1 日より全国銀行資金決済ネットワーク）。

## 2. 市場レベル BCP の概要

わが国の市場レベルBCPは、英米等と異なり、市場毎に業界団体等による体制整備が進められてきた<sup>5</sup>。具体的には、各市場において情報連絡・共有手段を確保しているほか、被災時の対応手順を整理して取り決めている。また、市場参加者による訓練を実施し、これらが有効に機能することを確認するとともに、訓練で浮き彫りになった課題について、必要な取組みを行っている。

### 被災時の情報連絡・共有手段の確保

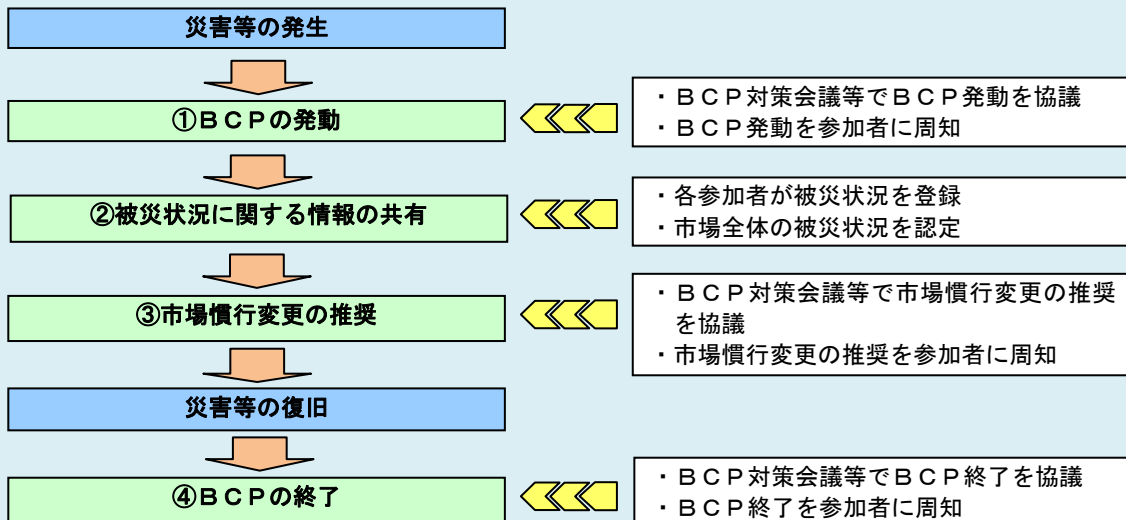
被災時において多数の市場参加者の間で効

率的な情報交換を行うためには、電話やFAXよりもインターネットが有効と考えられており、わが国の市場レベルBCPにおいても、市場毎に専用のウェブサイト（BCPウェブサイト）<sup>6</sup>が用意されている。BCPウェブサイトでは、各参加者（決済システム等の運営者を含む）の被災状況を登録する機能が設けられているほか、参加者間で協議を行うための機能が設けられている。また、被災時において、必要に応じて個別に参加者間で連絡を行うことができるよう、参加者の連絡先情報が登録され、他の参加者に開示されている。

### 被災時の対応手順の整理

被災時における対応手順は、各市場とも規

【図表 2】災害時の基本的な対応手順



【図表 3】市場慣行変更推奨のメニュー

| 短期金融市場   | 外国為替市場  | 証券市場（公社債市場）  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引時間の変更</li> <li>・決済時間の延長</li> <li>・資金決済処理までの柔軟な対応</li> <li>・資金決済日の延期</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・決済時間の延長</li> <li>・CLS決済時間の延長</li> <li>・資金決済日の延期</li> <li>・取引の自粛等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引時間の変更</li> <li>・決済時間等の変更</li> <li>・決済日の延期</li> </ul> |

※ 証券市場では、公社債市場において市場慣行変更推奨のメニューが定められている。

則・マニュアル等により定められており、市場毎に若干の違いはあるものの、概ね共通している（図表 2）。具体的には、被災時の対応に当たり、各市場の主要参加者で構成されるBCP対策会議<sup>7</sup>が被災時における意思決定の中心的な役割を担うこととされており、金融庁等の関係省庁や日本銀行もその協議に参加することとなっている。

災害が発生した場合には、BCPウェブサイト上でBCP対策会議の協議が行われ、市場レベルBCPの発動が決定される<sup>8</sup>とともに、参加者に対し、被災状況の登録が要請される。これを受けて、BCPウェブサイト上で、各金融機関や取引・決済インフラの稼動状況等に関する情報を登録し、他の参加者に公開する。

市場レベルBCPの枠組みにおいては、このようにして登録された情報を基に、BCP対策会議において協議のうえ、市場全体の被災状況を判断するとともに、必要に応じ、市場慣行変更の

推奨を行う。市場慣行変更の推奨内容としては、取引・決済時間の変更や決済日の延期等のメニューが用意されており、被災時の状況に応じた対応をおこなうことが可能となっている（図表 3）。なお、災害等の復旧が進んだ場合には、改めてBCP対策会議で協議のうえ、市場慣行変更の推奨や市場レベルBCPを解除する。

#### 市場参加者による訓練の実施

上記のような市場レベルBCPの一連の対応手順を実施する訓練が原則として年1回行われている。訓練では、シナリオ等を参加者に予め周知することにより、参加者内部の体制を確認し必要な整備を図るよう促している。また、訓練後のアンケートを通じて、市場レベルBCPの課題を洗い出し、改善に繋げている。さらに、こうした訓練では、共通の被災シナリオ<sup>9</sup>の下での他社の対応状況をBCPウェブサイト上で閲覧できるため、自社のBCP体制整備の参考にもなっている。

各市場では、BCPウェブサイトの構築後、順次、市場関係者による訓練が実施されてきた（図表 4）。短期金融市場では、2006年から2009年までの間、計5回に亘り訓練を実施した。初期の訓練は、平日日中の首都直下型地震を想定した比較的平易なシナリオであったが、その後、訓練当時の社会的な状況や参加者のニーズを踏まえ、訓練の高度化が進められている。具体的には、人員確保が困難な平日早朝の地震や、被害が長期化する水害を想定した訓練が実施された。このほか、2009年には、新型インフルエンザ（強毒性の鳥インフルエンザ）の流行を想定した訓練が実施された（BOX参照）。また、外国為替市場および証券市場においても、BCPウェブサイトが開設された2008年に同サイト

【図表 4】訓練の実施状況

| 実施年月  | 市場       | 被災シナリオ等      |
|-------|----------|--------------|
| 06年9月 | 短期（第1回）  | なし（ウェブ操作訓練）  |
| 07年9月 | 〃（第2回）   | 首都直下地震（平日日中） |
| 08年2月 | 〃（第3回）   | 荒川洪水         |
| 7月    | 外為（第1回）  | 首都直下地震（平日日中） |
| 10月   | 証券（第1回）  | 首都直下地震（平日日中） |
| 12月   | 短期（第4回）  | 首都直下地震（平日早朝） |
| 09年9月 | 〃（第5回）   | 新型インフルエンザ    |
| 10年2月 | 3市場（第1回） | 首都直下地震（平日日中） |

の操作習熟や、被災時の対応手順の確認に主眼が置かれた初の訓練が実施された。

### 3. 市場間の連携

これまで述べてきたように、わが国の市場レベル BCP 体制の整備は、英米等と異なり市場毎に別々に進められてきた。しかし、現実には全ての市場が同時に被災し、相互に影響を受けるため、各市場では、他市場の状況を織り込みながら判断を行う必要がある。特に金融機関の資金繰りの場である短期金融市場では、地震等の広範な災害が発生した場合に、外国為替市場や証券市場の状況を踏まえて、市場慣行変更の推奨を判断することになると考えられる。

こうした問題意識の下、BCP 発動時の市場間の連携体制の整備を図る観点から、2010年2月、第1回3市場合同訓練が実施された。同訓練では、3市場の訓練を同一の被災想定・仮想時刻の下で行うことにより、参加者および事務局において、3市場のBCPが同時に発動した場合の対応を確認した。また、BCP発動や市場慣行変更の推奨に関する情報を事務局経由で他市場に連絡し、市場間の情報共有や連携体制の確認を行った。このほか、他市場の円資金決済の影響を受ける短期金融市場では、当日明らかになった他市場の動向も踏まえ、BCP対策会議で市場慣行変更の推奨等について協議が行われた。

このように、3市場合同訓練により、3市場

#### 【BOX】新型インフルエンザ訓練

2009年の弱毒性の新型インフルエンザの流行を契機として、金融業界では、強毒性の新型インフルエンザに対する体制整備の重要性が改めて認識された。こうした中、短期金融市場では、同年9月、強毒性の新型インフルエンザ（人から人へ感染する鳥インフルエンザ）を想定した訓練を実施した。

本訓練では、流行の初期段階（政府の「新型インフルエンザ対策行動計画」に定める「国内発生早期」および「感染拡大期」）に焦点を当てて、参加者において対応が逼迫することが予想される局面での市場レベル BCP の対応手順を確認した（下表）。

また、新型インフルエンザ対策に関する金融機関の体制点検も本訓練の目的の一つとされた。その一環として、短期金融市場取引における新型インフルエンザ対策に関する質問項目を含むアンケートを参加者に事前に配付した。これにより、訓練に向けて参加者の検討を促したほか、訓練後にアンケート結果を還元し、参加者が今後の改善を図る上での参考情報とした。

本訓練の実施は、市場参加者が新型インフルエンザ対応を進める一つの契機となったと言えるだろう。

#### ▽ 政府の定める新型インフルエンザの発生段階と今回の訓練対象

|                    | 第2段階<br>(国内発生早期)               | 第3段階<br>(感染拡大期)             | 第3段階<br>(まん延期)              | 第3段階<br>(回復期)   | 第4段階<br>(小康期)            |
|--------------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------|--------------------------|
| 国内感染状況             | 国内で新型インフルエンザが発生した状態            | 入院措置等による感染拡大防止効果が期待される状態    | 入院措置等による感染拡大防止効果が十分でなくなった状態 | ピークを越えたと判断できる状態 | 患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態 |
| 訓練における参加者の感染状況（想定） | 発症者なし（参加者の所在地が患者・濃厚接触者活動地域に指定） | フロント・オフィス、バック・オフィスの職員各1名が発症 | （注）                         |                 |                          |

※ 黄色シャドーは、訓練対象。

が同時に被災するという現実的な想定の下で、市場レベル BCP の実効性が確認できた。また、市場毎に分かれていた事務局間で訓練の企画・準備を通じて協力関係が構築されるなど、3 市場合同訓練の実施により、金融市場全体として BCP 体制の整備が進展した。

#### 4. 今後の取組みの方向性

市場レベル BCP の実効性を高める上では、今後とも、各市場における体制の更なる整備を図るとともに、3 市場の連携をより円滑かつ有機的なものにしていくことが必要である。

##### 各市場における BCP 体制の更なる整備

基本的な体制整備という点では、各市場とも整ってきている。現在は、3 市場合同訓練の結果も踏まえつつ、更なる体制整備に向けて、各市場において明らかとなった課題等に関する検討が行われている。

例えば、短期金融市場では、BCP ウェブサイトの改善が検討されているほか、外国為替市場では、BCP 対策会議における意思決定プロセスの迅速性向上に向けて、検討が進められている。証券市場では、市場レベル BCP に対する認識や BCP ウェブサイトの操作方法が十分には定着していないこともあり、訓練の実施を通じた意識向上や BCP ウェブサイトの操作習熟が期待される。また、訓練後のアンケートで BCP ウェブサイトの改善を求める意見が寄せられていることから、その対応について検討が必要と考えられる。

##### 3 市場の連携の維持・強化

今後、3 市場の連携をより有機的なものにしていくためには、3 市場合同訓練を継続・高度化していくことが有用である。この点、本年 11 月に 2 回目の 3 市場合同訓練の実施が予定されており、こうした取組みが市場間の連携の強化に繋がることが期待される。

今後の訓練の高度化の方向性としては、よりストレスのかかった訓練想定を置くことや、参加者内部の連携を訓練に織り込むこと等が考えられる。例えば、2 回目の 3 市場合同訓練では、早朝に発生した地震により、交通機関等が停止し、職員の出勤が困難となるといった、こ

れまでよりストレスの高い想定を置くことが検討されている。また、各参加者においては、複数の市場に参加している先を中心に、参加者内部における関係部署間の連携を図ることも検討されている。

このほか、被災時に市場間の連携が円滑に行われるためには、市場参加者や取引・決済インフラを担う機関とのきめ細かい連携や調整とともに、事務局間の緊密な連携が行われることも重要である。今後、3 市場合同訓練の企画・準備や訓練の実施等を通じて、事務局間の協力体制を一層強化することが期待される。

#### 5. おわりに

市場レベル BCP の体制は、各市場の事務局を始めとした市場関係者の自主的な取組みにより整備が進んできた。特に、BCP ウェブサイトは、参加者の幅広さや、情報把握の効率性の面で被災時における優れた情報インフラとなっており、こうした枠組みが着実に整備されてきた意義は非常に大きいと考えられる。日本銀行においても、今後とも市場参加者の自主的な取組みをサポートし、市場レベル BCP の充実に貢献していく方針であるとしている。今後とも、各市場において改善を重ねるとともに、3 市場合同訓練の実施等を通じて市場間の連携の強化が図られることが望まれる。

わが国では、前述のとおり、市場参加者や取引・決済インフラの運営者による個社レベルの BCP とは別に、市場レベル BCP の整備が進んできた。もっとも、被災時には、個社レベルの BCP と市場レベル BCP の取組みが共に有効に機能することが重要である。この点、海外では、個別金融機関の BCP の整合性について、机上のシミュレーションにより、電力会社等の他業態も関与して業界横断的に確認するストリートワイド訓練<sup>10</sup>が行われている。わが国においても、このような海外の訓練手法を参考としながら、ストリートワイド訓練の実施に向けた検討が行われているところである。こうした取組みにより、個社レベルの BCP についても更なる整備が進み、市場レベル BCP の体制整備と相まって、被災時における金融市場全体の頑健性が高まることが期待される。

\* 現総務人事局所属。

<sup>1</sup> 米国同時多発テロ後の英米における市場レベルBCPの取組みについては、日本銀行金融市場局金融市場課市場企画グループ「金融市場における業務継続体制―「市場レベルBCP」の整備へ向けた内外の取組み状況―」（2003年9月）参照。

<sup>2</sup> Securities Industry and Financial Markets Association。米国における株式、債券市場等の参加者の団体。

<sup>3</sup> Futures Industry Association。米国における先物市場の参加者の団体。

<sup>4</sup> 日本銀行としてのBCPに関しては、日本銀行「災害発生時における日本銀行の業務継続体制の整備状況について」（2003年7月）、同「決済システムレポート 2009」（2010年1月）を参照。

<sup>5</sup> 英米においても、各市場参加者団体が市場毎にBCP対応を行うが、英国では、CMBCG（Cross Market Business Continuity Group）、米国では、FSSCC（Financial Services Sector Coordinating Council）といった会合が、複数の市場を跨いで金融業界全体のBCPを取り纏めている。

<sup>6</sup> 災害時にBCPウェブサイトが利用できない場合には、情報交換の効率性は劣るものの、衛星電話や災害時優先電話等、利用可能な通信手段により対応することとなっている。

<sup>7</sup> 短期金融市場および外国為替市場では、BCP対策会議が設置されている。また、証券市場では、証券市場横断的な意思決定機関としてBCP対策委員会、公社債市場における市場慣行の変更推奨等を行う意思決定機関として公社債市場BCP対策会議が設けられている。

<sup>8</sup> 政府において災害対策基本法に基づく措置（災害対策本部の設置等）が実施された場合には、BCP対策会議の協議によらず、自動的にBCPが発動されることとなっている。

<sup>9</sup> 訓練を行う際の被災シナリオについては、政府がインフラ提供者（電力会社、交通機関等）の被災時対応を踏まえて取りまとめた被災想定等をベースに策定し、可能な限り現実的な内容となるよう工夫している。

<sup>10</sup> 海外におけるストリートワイド訓練については、日本銀行金融機構局「海外における「ストリートワイド訓練」の概要 ― 業務継続計画の実効性確認手段としての業界横断的訓練 ―」（2010年3月）参照。

日銀レビュー・シリーズは、最近の金融経済の話題を、金融経済に関心を有する幅広い読者層を対象として、平易かつ簡潔に解説するために、日本銀行が編集・発行しているものです。ただし、レポートで示された意見は執筆者に属し、必ずしも日本銀行の見解を示すものではありません。

内容に関するご質問等に関しましては、日本銀行金融市場局 田尾一輝（代表 03-3279-1111 内線 2770）までお知らせ下さい。なお、日銀レビュー・シリーズおよび日本銀行ワーキングペーパーシリーズは、<http://www.boj.or.jp>で入手できます。